

施 第 621 号  
平成31年3月19日  
警 察 本 部 長

埼玉県警察職員の識別に関する要領の制定について

(概要)

本通知は、職員識別カード及び庁内通行証並びに名札の取扱いに関して必要な事項を定めたもので

職員識別カード及び庁内通行証並びに名札の制式、管理及び着用

各種手続、保管、携帯、点検及び遵守事項

亡失等の報告、再交付、返納及び点検

電気錠システムの管理

等について定めている。